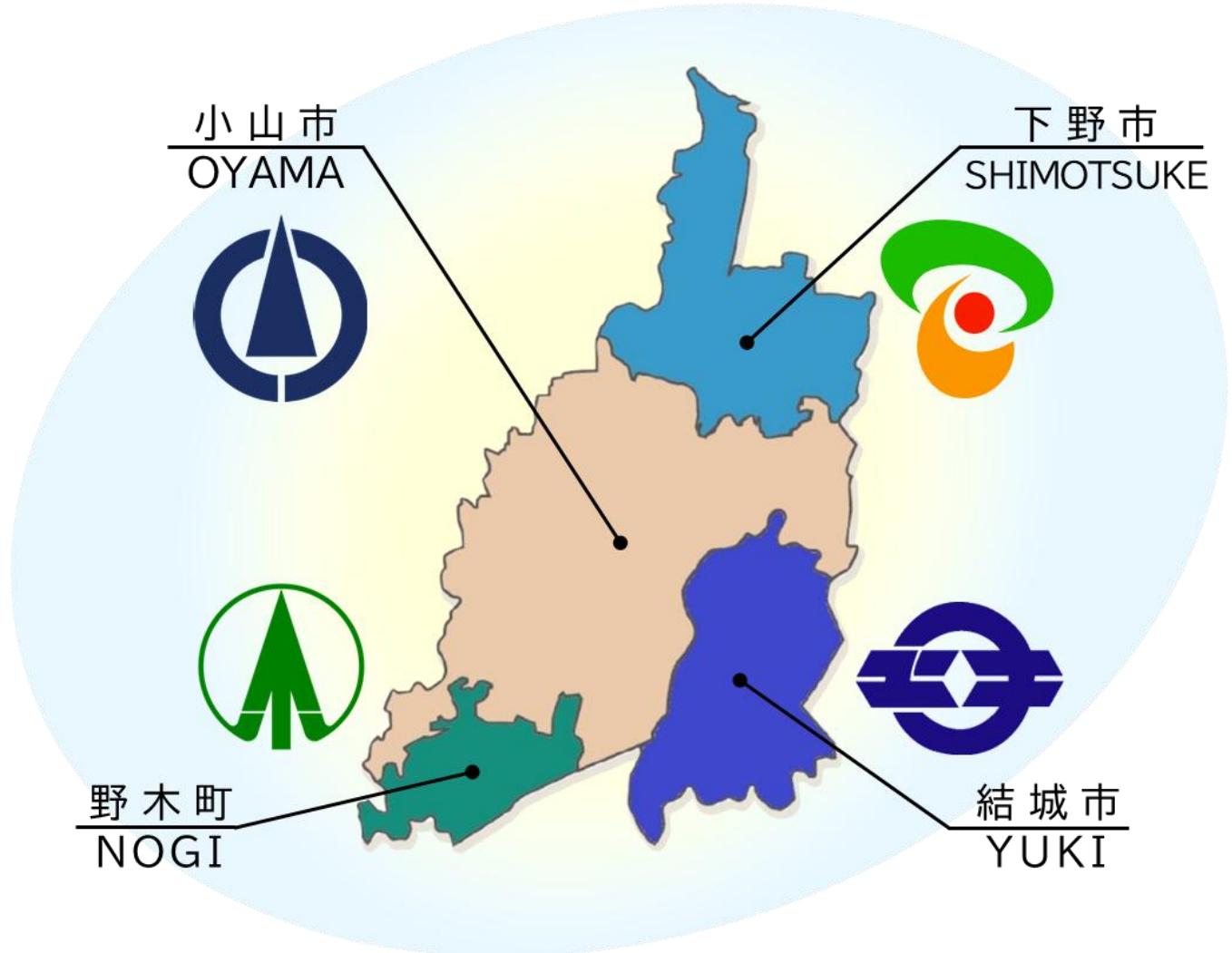


第3期小山地区定住自立圏共生ビジョン（案）

令和8（2026）年度～令和12（2030）年度



令和8（2026）年*月

小山市・下野市・野木町・結城市

目 次

1. 共生ビジョンの基本的事項 ······	2
(1) 共生ビジョンの目的と位置づけ	
(2) 小山地区定住自立圏の基本的事項	
2. 圈域の概要 ······	4
(1) 圈域の概要	
(2) 構成市町の概要	
(3) 圈域人口の推移と 65 歳以上人口の割合推移	
3. 圈域の課題と将来像 ······	12
(1) 今後の課題	
(2) 重点課題	
(3) 圈域の将来像	
4. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組 ······	16
(1) 共生ビジョンの基本体系	
(2) 重点事業	
(3) 基本事業	
5. 資料編 ······	31
(1) 策定経緯	
(2) 策定体制	
(3) 小山地区定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿	
(4) 小山地区定住自立圏で取り組む参考事業一覧	

1. 共生ビジョンの基本的事項

(1) 共生ビジョンの目的と位置づけ

小山地区定住自立圏構想は、人口減少や少子化・高齢化が進むなか、圏域全体で経済発展や定住環境を整備し、人口流出を防ぐとともに、圏域への新たな人の流れを創出することを目的に、構成市町が有する地域資源を最大限に活用して連携・協力し、一体的に定住促進と地域活性化を図る取組です。

定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成 20（2008）年総行応第 39 号）及び定住自立圏形成協定（平成 28（2016）年 4 月 7 日小山市・下野市・野木町・結城市締結）に基づき、住民が幸せを実感し、住みたい・住み続けたいと思える魅力ある定住自立圏を形成することを目的として、その実現のために必要な具体的な取組等を明らかにするものです。定住自立圏形成協定に基づく具体的な取組の推進は、総務省をはじめ、国の各府省の支援の根拠となっています。

第 3 期共生ビジョンでは、これまでの成果と課題を踏まえ、定住自立圏構想の一層の深化を図りながら、圏域の魅力を高める具体的な取組を明確にするとともに、本ビジョンを通じて、圏域住民、行政等が一体となり、持続可能な発展を実現するための指針を示していきます。

■ 共生ビジョン策定の経過

① 中心市宣言

- 
- ・中心市が定住自立圏の形成に向けて中心的な役割を担う意思を表明
 - ・平成 27（2015）年 6 月 29 日 小山市が中心市宣言

② 定住自立圏形成協定

- 
- ・各市町議会の議決を経て、相互に役割分担し取り組んでいくことについて協定
 - ・平成 28（2016）年 4 月 7 日 小山市と下野市・野木町・結城市的間でそれぞれ 1 対 1 で締結

③ 定住自立圏共生ビジョン

- ・構成市町の民間や地域の関係者等で組織する「共生ビジョン懇談会」の意見を踏まえ、中心市が連携市町と協議のうえ策定

1. 共生ビジョンの基本的事項

(2) 小山地区定住自立圏の基本的事項

定住自立圏形成協定により形成した本圏域の基本的事項について、以下に定めます。

① 定住自立圏の名称

小山地区定住自立圏

② 定住自立圏の構成市町

小山地区定住自立圏は、小山市を中心市として、隣接する下野市、野木町、茨城県結城市の3市1町で構成された圏域となっています。



③ 第3期共生ビジョンの計画期間

この共生ビジョンで示す将来像の実現に向けた具体的な取組の計画期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

2. 圏域の概要

(1) 圏域の概要

① 位置・地勢

本圏域は、栃木県の南部及び茨城県の西部に位置し、東京から北に約50～80km、県庁所在地の宇都宮市から南に約10～40km、水戸市から西に約50～60kmの距離にあり、埼玉県と接するなど北関東の玄関口となる地域で、面積は約342km²となっています。

また、本圏域は、平成24（2012）年7月3日にラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地をはじめとする豊かな自然を有し、鬼怒川・渡良瀬川・思川その他の河川流域の沖積低地と、これらの河川に挟まれた台地から形成されており、概ね平坦な地形となっています。

② 交通

本圏域は、北関東の交通の要衝地となっており、鉄道では、JR東北新幹線・JR宇都宮線が圏域を南北に縦断し、JR水戸線・JR両毛線が小山駅で結節し、北関東の東西ネットワークを形成しています。また、小山駅がJR東北新幹線の停車駅になっているほか、JR宇都宮線には石橋駅、自治医大駅、小金井駅、小山駅、間々田駅、野木駅、JR水戸線には東結城駅、結城駅、小田林駅、JR両毛線には思川駅があります。

道路では、国道4号・新4号国道が圏域を南北に縦断し、国道50号・国道352号が東西を横断しています。さらに、北関東自動車道が圏域北部を横断し、東北自動車道や圏央道に近いなど、広域交通の利便性にも恵まれています。

③ 人口・世帯数

圏域全体の人口は、令和7（2025）年10月1日現在（毎月人口調査）297,325人、世帯数は、129,875世帯となっています。

④ 産業

本圏域は、農業、商業、工業がバランスよく発展しており、製造業を中心とする一定規模以上の工業団地が点在しています。

また、鉄道駅周辺や、幹線道路沿道などを中心として、商業施設を有しています。

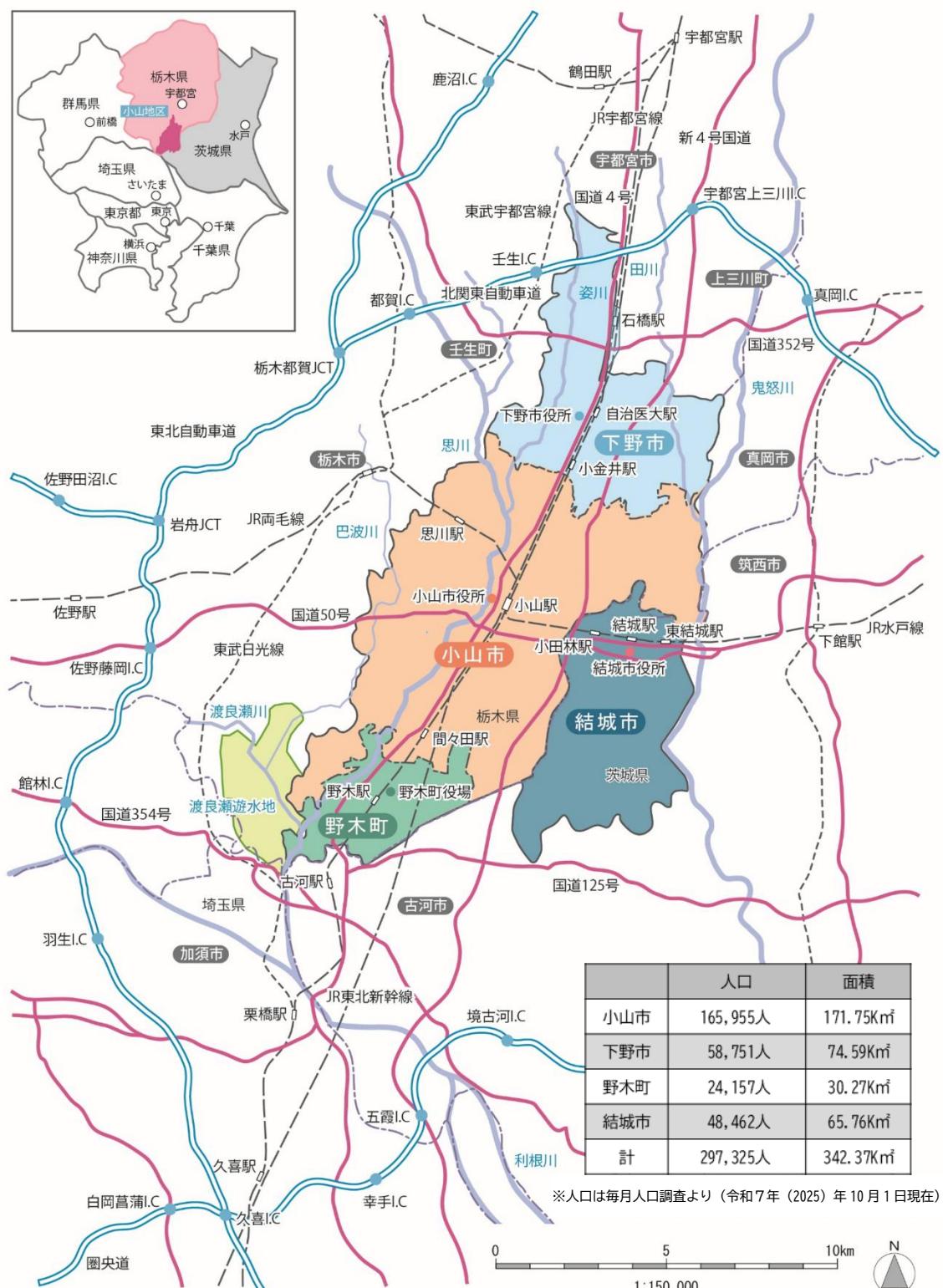
⑤ 歴史・文化

本圏域は、歴史・文化的に密接なつながりがあり、小山氏城跡、摩利支天塚古墳、琵琶塚古墳、寺野東遺跡、乙女不動原瓦窯跡、下野薬師寺跡、下野国分寺跡、下野国分尼寺跡、小金井一里塚、旧下野煉瓦製造会社煉瓦窯（野木町煉瓦窯）、結城廃寺跡の国指定文化財のほか、小山評定などの誇れる歴史的資源を有しています。

また、伝統工芸等も盛んで、特に結城紬は、平成22（2010）年11月16日にユネスコ無形文化遺産に登録されています。

2. 圏域の概要

■小山地区定住自立圏の位置図



2. 圏域の概要

(2) 構成市町の概要

小山市			
市章	人口・世帯数 毎月人口調査 (令和7(2025)年10月1日現在)	面 積	171.75km ²
		市の花	オモイガワザクラ
		市の木	シラカシ
		市の鳥	セグロセキレイ

■ 小山市の概要

小山市は、東京圏からの交通の利便性が高く、農業、商業、工業のバランスが良く、市街地の周辺に農地や平地林の田園風景が広がり、市の中心部を流れる思川が、国の特別天然記念物「コウノトリ」が定着・繁殖したラムサール条約湿地「渡良瀬遊水地」につながる自然環境を有する田園環境都市です。

■ 小山市の魅力

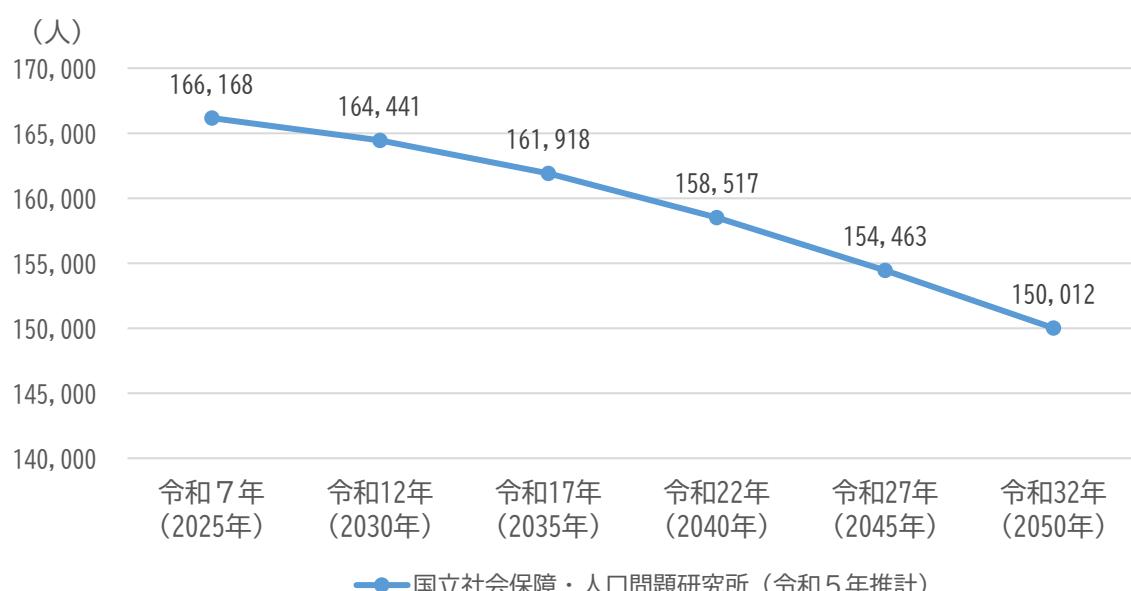
【歴史】摩利支天塚古墳、琵琶塚古墳、寺野東遺跡、乙女不動原瓦窯跡、小山評定跡、小山氏城跡

【自然】渡良瀬遊水地（ラムサール条約湿地）、大沼（ため池百選）、思川

【伝統工芸・伝統産業】結城紬（ユネスコ無形文化遺産）、間々田紐、下野しづり、酒造

【イベント】間々田のじゃがまいた、小山の花火、小山のビールまつり、農業祭

■ 小山市の推計人口



2. 圏域の概要

下野市			
	市章	人口・世帯数 毎月人口調査 (令和7(2025)年10月1日現在)	58,751人 24,990世帯
		面積	74.59km ²
		市の花	ゆうがお
		市の木	けやき
		市の鳥	うぐいす

■ 下野市の概要

下野市は、栃木県中南部に位置し、北は県都宇都宮市に接しています。市内には、JRの3駅を中心とした市街地と田川や姿川の恵みを受けた豊かな田園地帯が広がり、日本三戒壇の一つ下野薬師寺跡をはじめとする貴重な歴史的資源が残されています。

また、自治医科大学附属病院など多くの医療機関が立地することで充実した医療環境と、工業団地の整備による安定した産業基盤を併せ持つほか、JR 宇都宮線や北関東自動車道などによる高い交通利便性も兼ね備えています。

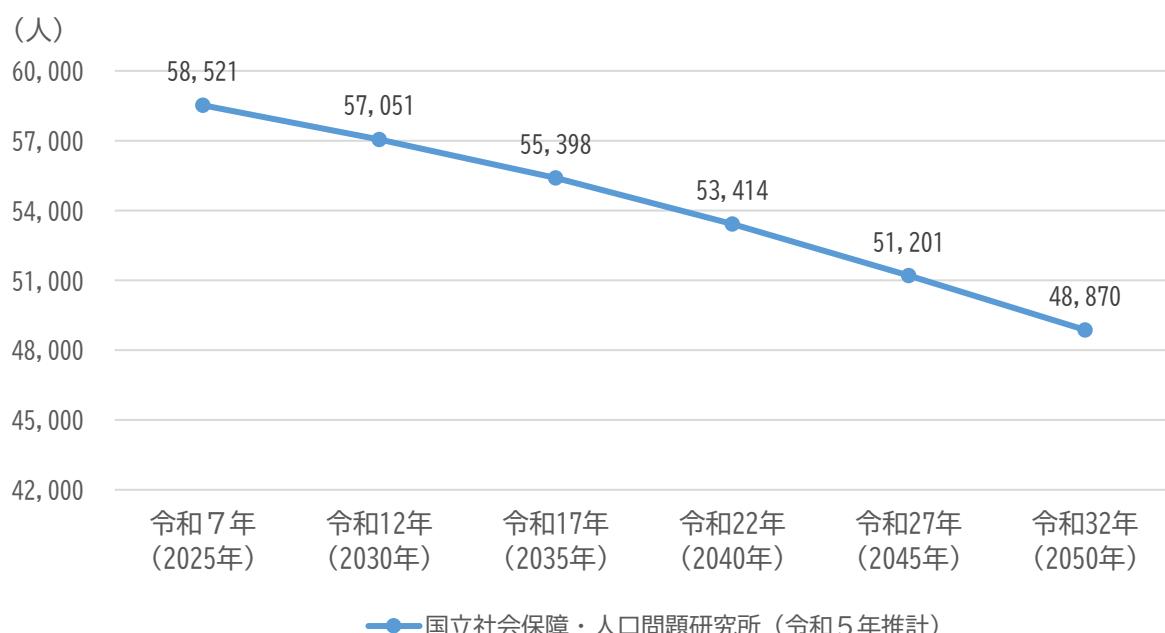
■ 下野市の魅力

【歴史】下野薬師寺跡、下野国分寺跡、下野国分尼寺跡、小金井一里塚(全て国指定史跡)

【自然】天平の丘公園、三王山ふれあい公園、姿川アメニティパーク

【イベント】天平の花まつり、しもつけ燈桜会、イルミネーション(グリムの森)、東の飛鳥芋煮会

■ 下野市の推計人口



2. 圏域の概要

野木町			
		町章	人口・世帯数 毎月人口調査 (令和7(2025)年10月1日現在)
			24,157人 10,282世帯
		面 積	30.27km ²
		町の花	ひまわり
		町の木	えんじゅ
		町の鳥	ふくろう

■ 野木町の概要

野木町は、栃木県最南端に位置し、JR宇都宮線や国道4号により、東京圏へのアクセス利便性が高く、野木駅を中心に住宅地が形成されています。

自然資源として、ラムサール条約湿地である渡良瀬遊水地や緑豊かな平地林、のどかな田園風景などがあります。また、町の花ひまわりをはじめとした四季折々の花々がまちを彩ります。

歴史資源としては、国の重要文化財に指定され、日本で唯一ホフマン式輪窯の原型をとどめている野木町煉瓦窯や約1,600年前の創建といわれる野木神社など、多くの文化財や史跡、社寺等が点在しています。

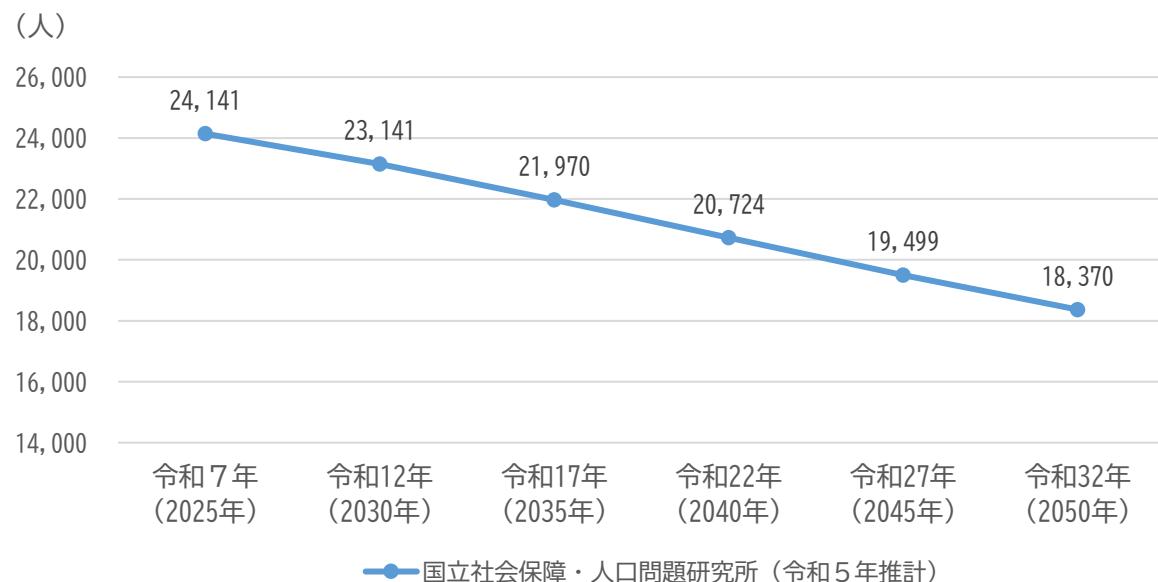
■ 野木町の魅力

【歴史】野木町煉瓦窯（国指定重要文化財）、野木神社、提灯もみ祭

【自然】渡良瀬遊水地（ラムサール条約湿地）、緑豊かな平地林、のどかな田園風景

【イベント】ひまわりフェスティバル、煉瓦窯フェスタ、イルミネーション（野木駅）

■ 野木町の推計人口



2. 圏域の概要

結城市			
	市章	人口・世帯数 毎月人口調査 (令和7(2025)年10月1日現在)	48,462人 20,351世帯
		面 積	65.76km ²
		市の花	ユリ
		市の木	桑

■ 結城市的概要

結城市は、関東平野のほぼ中央、茨城県西部に位置し、神社・仏閣や見世蔵など中世城下町の風情ある街並みが残る北部市街地、結城駅南部地区から北西部地区に広がる良好な住宅地、市中央部に位置する工業団地、首都圏への生鮮野菜供給地として南部に広がる農業地域と、エリアごとに特色のあるバランスの取れた環境を有しています。また、生産工程がユネスコ無形文化遺産に登録されている結城紬は、同じく生産地である小山市と共に魅力ある伝統工芸品の一つです。

■ 結城市的魅力

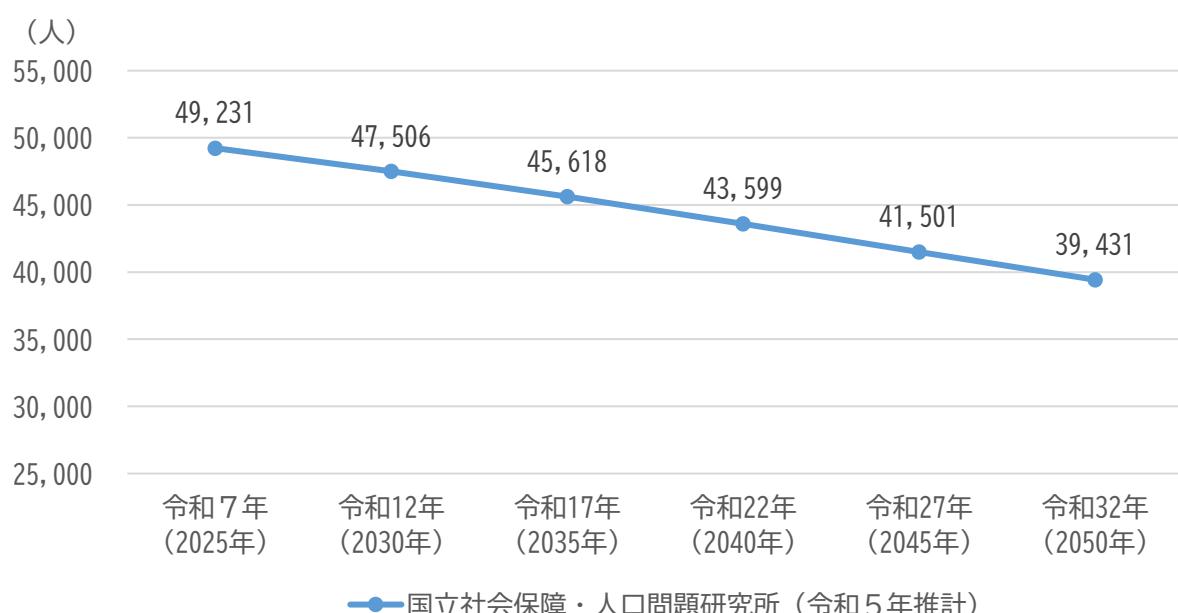
【歴史】見世蔵（明治・大正期建造）、結城廃寺跡（国指定史跡）、神社・寺院

【自然】鬼怒川等の潤いのある河川、筑波山の眺望や田園風景、水辺公園、山川不動尊あやめ園等の緑豊かな公園・緑地

【伝統工芸・伝統産業】結城紬（ユネスコ無形文化遺産）、桐製品、醤油、酒造、味噌

【イベント】夏祭り、祭りゆうき、きものday 結城、結いのおと、山川不動尊縁日

■ 結城市的推計人口

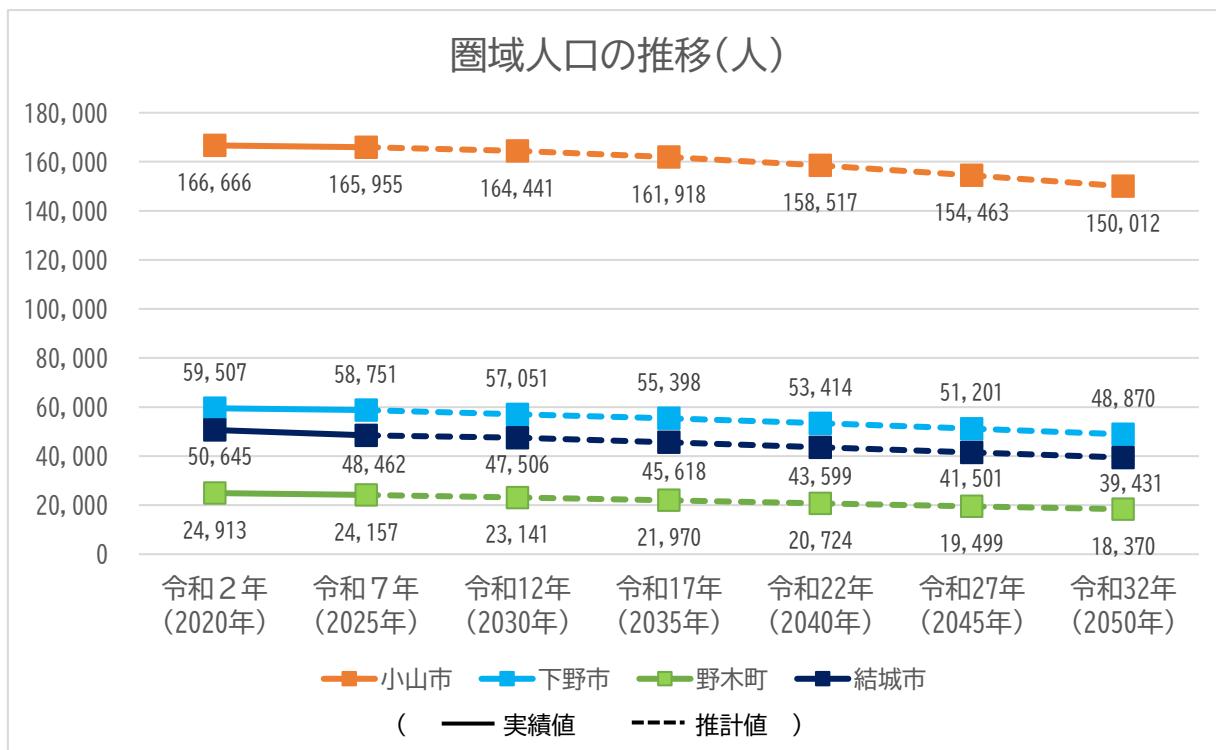


2. 圏域の概要

(3) 圏域人口の推移と65歳以上人口の割合推移

将来人口目標については、各市町が策定した人口ビジョンの値を踏まえることとし、圏域全体では国立社会保障・人口問題研究所の推計値を上回り、高齢化率については、同所の推計値を下回ることを目標とします。

① 圏域人口の推移



(単位：人)

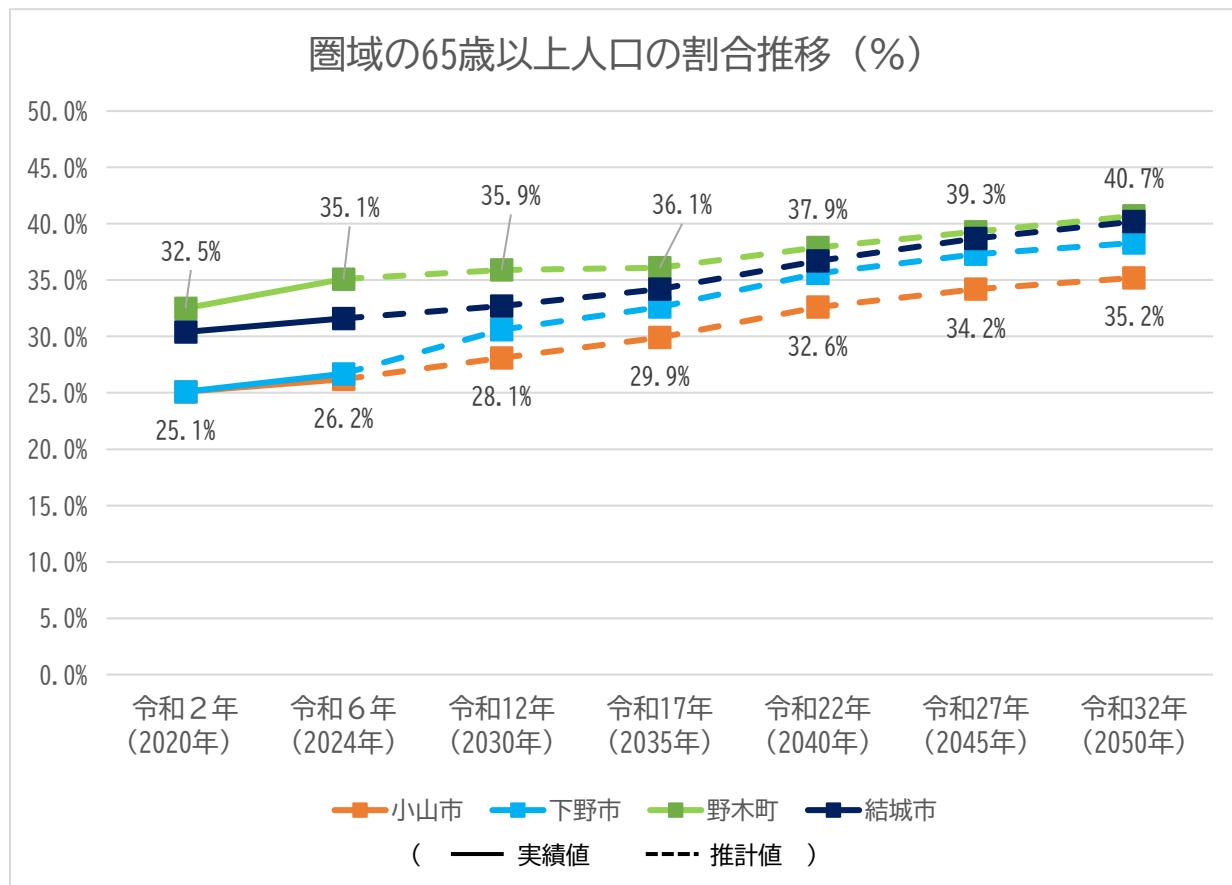
自治体	実績値		推計値		
	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和22年 (2040)	令和32年 (2050)
小山市	166,666	165,955	164,441	158,517	150,012
下野市	59,507	58,751	57,051	53,414	48,870
野木町	24,913	24,157	23,141	20,724	18,370
結城市	50,645	48,462	47,506	43,599	39,431
圏域全体	301,731	297,325	292,139	276,254	256,683

実績値：国勢調査結果、毎月人口調査

推計値：国立社会保障・人口問題研究所の推計値

2. 圏域の概要

② 圏域の65歳以上人口の割合推移



自治体	実績値				推計値			
	令和2年(2020)		令和6年(2024)		令和17年(2035)		令和32年(2050)	
	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
小山市	41,781	25.1	43,570	26.2	48,397	29.9	52,771	35.2
下野市	14,912	25.1	15,763	26.7	18,067	32.6	18,734	38.3
野木町	8,095	32.5	8,520	35.1	7,936	36.1	7,479	40.7
結城市	15,388	30.4	15,448	31.6	15,589	34.2	15,850	40.2
圏域全体	80,176	26.8	83,301	28.1	89,989	31.6	94,834	37.0

実績値：国勢調査結果、毎月人口調査

推計値：国立社会保障・人口問題研究所の推計値

3. 圏域の課題と将来像

(1) 今後の課題

日本の総人口は既に平成 20（2008）年をピーク（約 1 億 2,808 万人）として、減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所によれば、令和 22（2040）年までに総人口は約 1 億 1,284 万人、令和 32（2050）年までには約 1 億 469 万人までに減少すると見込まれています。

本圏域においても、少子高齢化の進行と若年層の都市部への流出を背景として労働人口である 15-64 歳が減少する一方、65 歳以上の高齢者の割合は増加し、全体として人口減少が継続すると見込まれています。これにより、若年層の働き手の減少による経済活力の低下、税収減・社会保障費増による財源の悪化、福祉関連事業への行政負担の増大、地区コミュニティ活動の縮小による地域社会の衰退などが想定されます。

また、市や町といった基礎自治体は住民に最も身近な総合的な行政主体として、地域の実情にあった行政を実現するために地方分権が推進されてきました。この結果、基礎自治体の担う範囲の広がりに加えて、公共サービスに対する住民ニーズは複雑化・多様化してきており、行政課題は今後さらに高度化していくことが予想されています。地方分権の広がりは、地域の自主性や政策の柔軟性などの成果が見込める一方で、自治体間の格差拡大や行政効率の低下等が生じる可能性があります。

そのため、基礎自治体にはそれぞれの自主性を尊重し各地域の人口構造や産業特性に適合した政策を柔軟に実施しながらも、医療、雇用、教育、公共交通といった生活環境については他自治体と機能の統合や近隣地域を圏域として一体的に捉えた効率的な行政運営を目指し、地域の可能性を最大限に引き出す取組の推進が必要です。

小山地区定住自立圏を形成する小山市・下野市・野木町・結城市では、「選択と集中」や「集約とネットワーク」の視点に立った広域的な連携・協力による課題解決を図り、創意工夫に富んだ地域づくりの推進による自立した持続可能な地方分権型社会を構築することが求められています。



おやまブランドセレクション
認定キャラクター
顔が「小山」のおやまくま



下野市の特産品「かんぴょう」の原料
瓢(ふくべ)がモチーフ
カンピくん



野木町
マスコットキャラクター
のぎのん



結城市
マスコットキャラクター
まゆげった

©Nicopla

3. 圏域の課題と将来像

(2) 重点課題

第3期共生ビジョンには「定住自立圏構想推進要綱」に基づき、小山地区定住自立圏の構成市町において5年間のうちに連携して推進する取組を記載します。

「今後の課題」を受けて、次に示す「雇用の充実」「移住・定住の促進」「公共交通の強化」が重点的に対応すべき「重点課題」となります。

■ 雇用の拡充

◎現状

- ・本圏域は、製造業や農業を中心とした地域経済が発展しており、多くの中小企業が地域を支えています。

◎課題

- ・人口減少や高齢化による生産年齢人口の減少によって労働力不足が深刻化しています。
- ・進学などで圏域外へ離れた若者が戻ってこない現状を改善するために、高等教育を受けた若者や専門的な知識を有する人材に選ばれる雇用の場を創出することが重要となっています。そのためには企業誘致を進めるほか、企業と連携したインターンシップやキャリア教育の充実を図り、多様な人材が活躍できる環境の整備が必要となります。

■ 移住・定住の促進

◎現状

- ・全国的に人口減少が進む中、本圏域の人口も減少しています。
- ・本圏域は、東京圏からのアクセスが良好で、豊かな自然環境や歴史文化資源など、多くの魅力を有しています。

◎課題

- ・圏域の持続可能性を確保し、経済的な活力を生み出すため、特に若い世代や子育て世代が移住や定住を決断しやすい環境を整えることが重要となっています。
- ・圏域の魅力を圏域外に発信するためにはプロモーション活動が重要です。特に圏域への移住定住に関心を持つ方々に対しては、イベントや相談会の開催など、様々な取組を実施する必要があります。

3. 圏域の課題と将来像

■ 公共交通の強化

◎現状

- ・高齢者や子育て世代など移動手段が限られる住民にとって、最寄りの病院や駅、商業施設へのアクセスの良さは重要な生活基盤となっています。
- ・人口減少や高齢化が進む中、公共交通の充実は圏域全体の回遊性を高め、地域経済や観光振興にも寄与すると考えられています。

◎課題

- ・圏域内の公共交通は、圏域全体を結ぶ鉄道やバス網が存在するものの、地域間の公共交通の連携や利便性の向上が課題となっています。
- ・市町間の公共交通ネットワークの強化は圏域住民の生活の質の向上、交流活性化の基盤として重要となっています。
- ・安定的な公共交通の維持・拡大や満足度の高いサービスを継続するためには、高齢化等による運転士不足への対応が課題です。

参考：持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）

SDGsとは全ての国際連合加盟国が達成を目指す2030年までの国際目標です。17の分野別の目標とそれを達成するための169のターゲットを設定し、貧困や気候変動、人種やジェンダーに起因する差別など、地球規模の問題を解決するために「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものとなっています。

SDGsは持続可能なまちづくりとの親和性が高いものとなっていることから、定住自立圏構想にある3つの政策分野における取組を進めることはSDGsの達成にも寄与できるものと考えられます。



政策分野	関連するSDGsの番号
生活機能の強化	1、2、3、4、5、6、8、9、10、11、12、13、16
結びつきやネットワークの強化	3、7、9、11、15、17
圏域マネジメントの強化	4

3. 圏域の課題と将来像

(3) 圏域の将来像

本圏域では、圏域の将来像「人がつながり、支え合い、持続可能な定住自立圏<誰もが笑顔で暮らせるまち>」の実現を目指します。

圏域の将来像の実現に向けて、①健康づくりや子育て支援の充実、交通網等の利便性や地域資源を活かした産業振興に取り組む「生活機能の強化」、②地域公共交通の連携強化や渡良瀬遊水地などの誇れる資源を活かした交流人口や関係人口の拡大に取り組む「結びつきやネットワークの強化」、③圏域の共通課題の解決に向けての人材育成等に取り組む「圏域マネジメント能力の強化」の3つの政策分野を柱として、各種課題に対し関係市町が交流・連携・相互補完の関係の深化による解決を図り、圏域住民も一体となつた、より魅力的な圏域形成を目指します。

【圏域の将来像】

人がつながり、支え合い、持続可能な定住自立圏
誰もが笑顔で暮らせるまち



【政策分野】

生活機能の強化

結びつきや ネットワークの強化

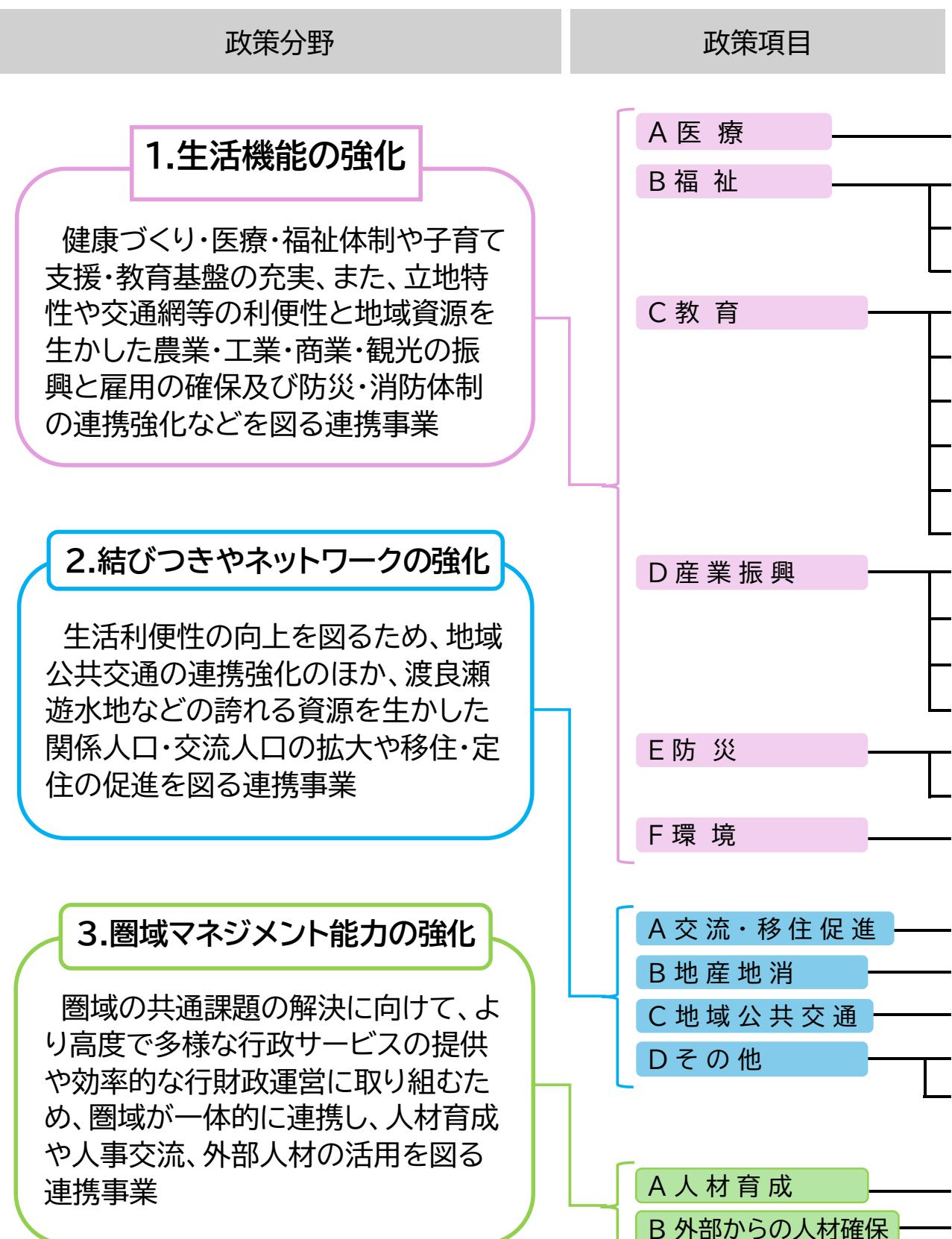
- <重点課題>
- 雇用の拡充
 - 移住・定住の促進
 - 公共交通の強化

圏域マネジメント 能力の強化

4. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

(1) 共生ビジョンの基本体系

各政策分野において連携して取り組む政策項目、政策項目ごとの具体的な取組（事業）を示します。事業の中で、重点課題の解決に向けて取り組むものを重点事業とします。



4. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

事業名	関係市町			
	小山	下野	野木	結城

- ① 地域医療体制の充実強化
- ② 病児保育事業の連携
- ③ 高齢者と地域をつなぐ仕組みづくり
- ④ 民生委員活動の連携・推進
- ⑤ 生涯学習を通じた交流推進
- ⑥ マラソン大会による市民交流
- ⑦ 平和事業を通じた交流推進
- ⑧ 教育機関との連携による児童生徒の学習交流体験事業の推進
- ⑨ 史跡・文化財施設の広域連携による相互周知
- ⑩ 外国人のための日本語教育の体制づくり
- ⑪ **広域連携による雇用の促進【重点】**
- ⑫ 本場結城紬を活用した観光振興
- ⑬ 鳥獣被害対策
- ⑭ 地域内における地産地消の普及啓発
- ⑮ 大規模災害時における相互協力
- ⑯ 消防体制の連携強化
- ⑰ ごみの減量及び3Rの推進

●	●	●	●
●	●	●	●
●	●	●	●
●	●	●	●
●	●	●	●
●	●	●	●
●	●	●	●
●	-	●	●
●	●	●	●
●	●	●	●
●	●	●	●
●	●	●	●
●	●	●	●
●	●	●	●
●	●	●	●
●	●	●	●
●	●	●	●
●	●	●	●
●	●	●	●

- ⑱ **移住・定住促進のための連携強化【重点】**
- ⑲ 地域脱炭素推進(エネルギーの地産地消)
- ⑳ **公共交通の連携強化【重点】**
- ㉑ 平地林の保全(グリーン・アクションプロジェクト)
- ㉒ ネイチャーポジティブの実現を目指した生物多様性増進の取組

●	●	●	●
●	●	●	●
●	●	●	●
●	●	●	●
●	●	●	●

- ㉓ 職員の研修制度充実と相互交流
- ㉔ 外部人材の活用

●	●	●	●
●	●	●	●

4. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

(2) 重点事業

事業の中で重点課題に対する取組として「広域連携による雇用の促進」、「移住・定住促進のための連携強化」、「公共交通の連携強化」を重点事業として定めます。

■ 「雇用の拡充」に対する取組

圏域内の自治体や企業、教育機関が連携し、地元企業の人材確保により雇用を安定させ産業振興を目指します。

事業名	11	広域連携による雇用の促進	関係市町	下野市	野木町	結城市		
				●	●	●		
事業概要	○圏域内企業の出展による合同就職説明会等の開催 ○圏域内の自治体間における雇用に関する情報交換会を実施							
事業効果	○圏域内就職者数の増加　　○地元企業の人材確保 ○圏域内への UIJ ターンの促進							
成果指標	合同就職説明会参加者における出展企業への就職者数		現状値	－	目標値	50 人(※)		
役割分担	小山市	ハローワークとの「雇用対策協定」にもとづいた雇用促進に取り組む	関係市町	連携市町間で合同の就職説明会等を開催				
事業費(千円)	R8	R9	R10	R11	R12			
	0	事業の進捗及び協議により決定する 就職説明会費用は各市町負担のため定住自立圏としての予算措置無し(R8 年度)						

※：計画策定時において成果指標の現状値が無いことから目標値は修正する場合がある。

■ 「移住・定住の促進」に対する取組

圏域への移住定住に関するイベント等を企画し、東京圏向けのプロモーション活動による圏域の魅力発信を行い、移住定住促進を目指します。

事業名	18	移住・定住促進のための連携強化	関係市町	下野市	野木町	結城市		
				●	●	●		
事業概要	○東京から約 50~80km 圏内という立地利便性を生かし東京圏に住む人を中心としたターゲットとした、圏域への移住者増加を目指したプロモーション活動等の実施 ○圏域での定住促進(転出抑制)のためのイベント等の実施							
事業効果	○連携市町の認知度向上 ○圏域における人口の社会増加							
成果指標	圏域の移住相談数(移住関連イベントの参加者数を含む)【年間】		現状値	601 人	目標値	800 人		
役割分担	小山市	東京圏向けのプロモーション活動 圏域内外でのイベントの企画運営	関係市町	東京圏向けのプロモーション活動 圏域内外でのイベントの企画運営				
事業費(千円)	R8	R9	R10	R11	R12			
	800	800	800	800	800			
事業費の詳細は毎年度の予算により定める								

4. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

■ 「公共交通の強化」に対する取組

各市町で運行しているコミュニティバスやデマンド交通を連携させることで、移動の選択肢を広げ、利便性向上を目指します。

事業名	20 公共交通の連携強化	関係市町	下野市 ●	野木町 ●	結城市 ●
事業概要	○関係市町が抱える公共交通の課題や取組等の情報交換 ○相互乗入れ路線の実現やダイヤの連携強化、運行方法の調整等 ○自動運転バスの実装化による効率的な運用の構築				
事業効果	○関係市町との連携協力による利便性向上 ○路線網の充実による圏域住民の交流機会の拡大				
成果指標	関係市町を跨ぐバス路線の利用者数【年間】	現状値	147,836人	目標値	180,000人
役割分担	小山市	相互連携に向けた協議	関係市町	相互連携に向けた協議	
事業費(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
	事業の進捗及び協議により決定する				

【各項目について】

事業名 : 連携して取り組む事業の名称

関係市町(●) : 事業を実施する市町

事業概要 : 事業の実施内容

事業効果 : 事業の実施によって期待される効果

成果指標 : 事業実施による成果を示す指標（事業によっては活動状況を示す指標）

役割分担 : 事業実施における小山市(中心市)と関係市町の役割分担

事業費 : 事業を実施するために要する経費(見込額)

- ・関係市町で費用を分担する場合や市町が単独で負担する場合あり

- ・見込額のため事業の進捗や協議により変動、詳細は各市町の毎年度の予算により決定

4. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

(3) 基本事業

政策分野、政策項目に対応した具体的な取組として、以下に示す基本事業を定めます。

事業名	1	地域医療体制の充実強化	関係市町	下野市	野木町	結城市		
				●	●	●		
事業概要	○一次救急の運営(夜間休日急患診療所及び在宅当番医) ○一次、二次、三次救急医療体制についての周知啓発 ○圏域住民向けの地域医療や感染症に関する啓発事業の実施及び、圏域内で開催される啓発事業への参加促進							
事業効果	○圏域住民に対し、安心できる救急医療の提供 ○圏域住民への救急医療の適正な受診、感染症対策の周知 ○安心して生活ができる圏域としてのイメージ強化							
成果指標	地域医療啓発事業参加者		現状値	918人	目標値	1,100人		
役割分担	小山市	救急医療対策会議の開催・出席 救急医療体制の普及啓発 地域医療関連事業の周知	関係市町	救急医療対策会議への出席 救急医療体制の普及啓発 地域医療関連事業の周知				
事業費(千円)	R8	R9	R10	R11	R12			
	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000			
	事業費の詳細は毎年度の予算により定める							

事業名	2	病児保育事業の連携	関係市町	下野市	野木町	結城市		
				●	●	●		
事業概要	○下野市・野木町と小山市の「新小山市民病院」の病児保育室の広域利用 ○結城市的「城西病院」と小山市の「新小山市民病院」の病児保育施設の相互利用 ○病児保育施設の連携利用を促進するため、必要とする児童の保護者に対し情報提供							
事業効果	○連携保育施設の広域的利用の確保							
成果指標	病児保育事業の連携施設数		現状値	2か所	目標値	2か所		
役割分担	小山市	広域利用及び相互利用による事業の推進	関係市町	広域利用及び相互利用による事業の推進				
事業費(千円)	R8	R9	R10	R11	R12			
	13,498	14,000	14,000	14,000	14,000			
	事業費の詳細は毎年度の予算により定める							

4. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

事業名	3	高齢者と地域をつなぐ仕組みづくり	関係市町	下野市	野木町	結城市		
				●	●	●		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症を知る講演会の開催 ○認知症カフェの開催、相互周知 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症：高齢者の4人に1人が認知症、またはその予備軍とされ、今後も認知症の人は高齢化が進むと共に増加するものと見込まれている ・認知症カフェ：認知症の本人や家族、地域の方など、どなたでも参加できる交流の場 							
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症に対する理解の促進 ○認知症の方やその家族、そして自分自身が認知症になっても住み慣れた地域で暮らしていくためのまちづくりについて考える機会の提供 ○認知症の方や家族の居場所づくり、専門職と地域が連携する支援体制の構築 							
成果指標	認知症カフェの設置数と参加者数【年間】	現状値	15か所 5684人	目標値	20か所 6000人			
役割分担	小山市	講演会の開催 認知症カフェの開催	関係市町	講演会の周知・啓発 認知症カフェの開催				
事業費(千円)	R8	R9	R10	R11	R12			
	200	200	200	200	200			
事業費の詳細は毎年度の予算により定める								

事業名	4	民生委員活動の連携・推進	関係市町	下野市	野木町	結城市		
				●	●	●		
事業概要	○各市町で開催する民生委員の研修会への相互参加							
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ○課題や施策の情報共有 ○民生委員同士のネットワーク形成 ○民生委員としての資質の向上(課題へのアプローチの違いを知ることにより新たな気づきが得られる、課題に対し多角的な視点を持つようになる等) 							
成果指標	民生委員研修会の他市町からの参加者数	現状値	－	目標値	48人(※)			
役割分担	小山市	各種研修会の開催	関係市町	各種研修会の開催				
事業費(千円)	R8	R9	R10	R11	R12			
	0	0	0	0	0			
研修会実施の費用は各市町負担のため定住自立圏としての予算措置無し								

※：計画策定時において成果指標の現状値が無いことから目標値は修正する場合がある。

4. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

事業名	5	生涯学習を通じた交流推進	関係市町	下野市	野木町	結城市		
				●	●	●		
事業概要	○圏域内で開催される講座等の相互受講及びイベントへの参加 ○防災対策・地域資源の利活用等、地域の特性に応じた共通課題に関わる講座を開催し、公民館まつり等地域住民に対し成果を広く周知できる場の提供							
事業効果	○講座等の相互受講による受講生同士の交流促進 ○地域特性に応じたボランティア等、人材の育成や確保のためのきっかけづくり							
成果指標	関係市町からの講座受講生受入数【年間】		現状値	52人	目標値	72人		
役割分担	小山市	講座等の情報発信及び受講生の募集	関係市町	講座等の情報交換や住民への情報提供				
事業費(千円)	R8	R9	R10	R11	R12			
	0	0	0	0	0			
講座等開催の費用は各市町負担のため定住自立圏としての予算措置無し								

事業名	6	マラソン大会による市民交流	関係市町	下野市	野木町	結城市		
				●	●	●		
事業概要	○各市町で開催するマラソン大会の相互 PR ○各市町のマラソン大会参加を通じた各市町魅力の体感 小山市:おやま春マラソン 下野市:天平マラソン 野木町:健康マラソン 結城市:シルクカップロードレース							
事業効果	○大会参加による圏域住民の生涯スポーツ活動の推進とスポーツ習慣の定着化 ○大会コースの走行による近隣自治体の魅力の再発見 ○担当職員間での大会実施に関する課題の共有による事業のブラッシュアップ							
成果指標	マラソン大会参加者数に占める圏域住民の割合		現状値	7.7%	目標値	15.0%		
役割分担	小山市	マラソン大会に関する情報交換 や PR 活動	関係市町	マラソン大会に関する情報交換 や PR 活動				
事業費(千円)	R8	R9	R10	R11	R12			
	0	0	0	0	0			
マラソン大会実施の費用は各市町負担のため定住自立圏としての予算措置無し								

4. 定住自立圈形成協定に基づき推進する具体的な取組

事業名	7	平和事業を通じた交流推進			関係市町	下野市 - ●	野木町 ●	結城市 ●			
事業概要	○中学生による広島平和記念式典への合同派遣 ○合同派遣後の派遣中学生による報告会の開催										
事業効果	○中学生の平和意識の醸成 ○生徒間の交流促進										
成果指標	報告会などにより平和への意識が高まった人の割合		現状値	—	目標値	70%(※)					
役割分担	小山市	派遣団の結成及び随行 関係市町との調整			関係市町	派遣団の結成及び随行					
事業費(千円)	R8	R9	R10	R11	R12						
	4,663	4,663	4,700	4,700	4,700						
	事業費の詳細は毎年度の予算により定める										

※：計画策定時において成果指標の現状値が無いことから目標値は修正する場合がある。

事業名	8	教育機関との連携による児童生徒の学習交流体験事業の推進			関係市町	下野市 ●	野木町 ●	結城市 ●			
事業概要	○圏域内の小中義務教育学校(5年・6年・中学1年(7年)生)を対象に白鷗大学・小山工業高等専門学校・関東職業能力開発大学校と連携し、将来を担う子どもたちの知的好奇心を刺激し学問へのあこがれを抱く学びの機会となる、学習交流体験事業の実施										
事業効果	○子どもたちの学びの意欲向上 ○ものづくり体験等による幅広い進路選択や職業観の形成 ○圏域内の大学等への進学の興味・関心の高揚 ○圏域内の子どもたち同士の幅広い交流促進										
成果指標	学習交流体験事業への満足度		現状値	—	目標値	80%(※)					
役割分担	小山市	事業の計画・運営 講座等の情報発信、参加者募集 連携市町との連絡調整			関係市町	事業実施協力 児童生徒への情報提供					
事業費(千円)	R8	R9	R10	R11	R12						
	622	650	650	680	680						
	事業費の詳細は毎年度の予算により定める										

※：計画策定時において成果指標の現状値が無いことから目標値は修正する場合がある。

4. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

事業名	9	史跡・文化財施設の広域連携による相互周知			関係市町	下野市 ●	野木町 ●	結城市 ●			
事業概要	○パンフレット刊行、スタンプラリー等現況下で実施可能な新規取組の検討・実施 ○関係市町の史跡・文化財施設の情報等の共有・相互周知										
事業効果	○圏域外からの来訪者の増加 ○関係市町の史跡・文化施設を利用することによる圏域住民の回遊性向上 ○各市町の史跡・文化財関連施設やイベントについて、圏域住民間の相互理解・相互連携の促進										
成果指標	関係市町で連携した歴史的資産活用の取組数		現状値	6 取組	目標値	9 取組					
役割分担	小山市	関係市町担当職員間の検討における取りまとめ			関係市町	事業等の情報交換や住民への情報提供					
事業費(千円)	R8	R9	R10	R11	R12						
	0	0	0	0	0						
取組実施の費用は各市町負担のため定住自立圏としての予算措置無し											

事業名	10	外国人のための日本語教育の体制づくり			関係市町	下野市 ●	野木町 ●	結城市 ●			
事業概要	○圏域内での日本語初学者を対象とした基礎日本語講座の開催 ・日本語初学者:自身の名前や簡単な挨拶等も日本語で言えない方 ・基礎日本語講座:日本語初学者の外国人に対し、日本語教師が教える日本語講座 ・地域日本語教室:地域のボランティアが教える日本語教室										
事業効果	○地域日本語教室における日本語初学者対応の負担軽減 ○日本語教育の質の向上 ○日本人住民とのコミュニケーションや信頼関係の構築										
成果指標	基礎日本語教室の出席率7割以上の人數(年間)		現状値	－	目標値	10 名(※)					
役割分担	小山市	事業ニーズ調査・計画・運営 地域日本語教室との調整 講座の情報発信・受講生の募集			関係市町	調査等への協力 地域日本語教室との調整 講座の情報交換・発信					
事業費(千円)	R8	R9	R10	R11	R12						
	企画検討		事業の進捗及び協議により決定する								

※：計画策定時において成果指標の現状値が無いことから目標値は修正する場合がある。

4. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

事業名	12	本場結城紬を活用した観光振興	関係市町	下野市	野木町	結城市		
				●	-	●		
事業概要	○本場結城紬を地域資源として活用した誘客事業(観光まちづくりの取組、きもの ウィーク等)の合同実施 ○「小山きものの日」及び「きもの day 結城」開催時の相互協力による和装振興を 図るとともに、結城紬の産地 PR OSNS等による情報発信 ○後継者育成として、真綿かけ・糸つむぎ講習会の開催 ○海外販路・インバウンドを視野に入れた販路開拓							
	○圏内の観光資源である本場結城紬を活用した圏域内交流人口の増加 ○OSNS 等を用いた若い世代への情報発信による認知度の向上 ○外国人向け販路の拡大 ○本場結城紬の産地が一体となった PR 活動による技術者育成施策の推進							
	成果指標	和装イベント等における 関係市町からの参加者数	現状値	50 人	目標値	100 人		
			関係市町	共同事業の企画・実施 主催事業への参加・協力				
事業費(千円)	R8	R9	R10	R11	R12			
	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000			
	事業費の詳細は毎年度の予算により定める							

事業名	13	鳥獣被害対策	関係市町	下野市	野木町	結城市		
				●	●	●		
事業概要	○関係市町の鳥獣対策担当者による情報交換会(鳥獣被害対策事業や、捕獲に関する技術・知識、経験の共有)の開催 ○はなれザル等の突発的な出没、キヨン等の生息が確認されていない鳥獣が関係市町及びその周辺市町で目撃・捕獲等の情報があった際の情報共有							
	○関係市町の鳥獣対策担当者との顔の見える関係の構築による日常的な情報共有 の円滑化 ○関係市町における鳥獣被害対策の対応力向上による捕獲頭数の増加							
成果指標	年間の有害鳥獣捕獲頭数 (イノシシ、シカ、アライグマ、ハクビシン)	現状値	786 頭	目標値	1,075 頭			
		関係市町	情報交換会への参加					
事業費(千円)	R8	R9	R10	R11	R12			
	0	0	0	0	0			
	情報交換会に要する定住自立圏としての予算措置無し							

4. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

事業名	14	地域内における地産地消の普及啓発			関係市町	下野市 ●	野木町 ●	結城市 ●			
事業概要	○関係市町で開催される「地産地消」をテーマとしたイベントの相互 PR										
事業効果	○圏域内参加者の増加による地場產品の消費拡大 ○イベントを通じた関係市町住民の交流促進										
成果指標	「地産地消」をテーマとするイベント(小山市産業祭・農業祭)の来場者数			現状値	産業祭:3万6千人 農業祭:2万人	目標値	産業祭:3万8千人 農業祭:2万1千人				
役割分担	小山市	市民に対する「地産地消」をテーマとするイベントのPR及び参加の呼びかけ			関係市町	市(町)民に対する「地産地消」をテーマとするイベントのPR及び参加の呼びかけ					
事業費(千円)	R8	R9	R10		R11	R12					
	0	0	0		0	0					
イベント実施の費用は各市町負担のため定住自立圏としての予算措置無し											

事業名	15	大規模災害時における相互協力			関係市町	下野市 ●	野木町 ●	結城市 ●			
事業概要	○災害時における物資の提供及び応援職員の派遣等、広域的な防災力の強化を図るため関係市町の防災訓練への相互参加 ○災害発生時には、災害・被害状況等の情報共有、食料・飲料水等の救援物資の提供、復旧業務等への応援職員の派遣等、関係市町による相互支援										
事業効果	○関係市町間の防災訓練の相互参加による、顔の見える関係の構築と災害時の連携体制の強化 ○応援職員の派遣や救援物資の提供による、迅速な復旧活動支援と被災地の負担軽減 ○情報共有による、適切な状況把握と効果的・効率的な支援										
成果指標	小山市総合防災訓練等への参加団体数			現状値	3 団体	目標値	11 団体				
役割分担	小山市	連携・協力の取りまとめ、先導			関係市町	関係市町との積極的な交流連絡体制の構築					
事業費(千円)	R8	R9	R10		R11	R12					
	2,800	4,300	2,800		4,300	2,800					
事業費の詳細は毎年度の予算により定める											

4. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

事業名	16	消防体制の連携強化			関係市町	下野市	野木町	結城市
事業概要		○市町境で発生した火災等に対し、速やかに相互の消防が出動・協力する災害防除活動の実施 ○隣接組合消防との連携や、組合消防が実施する訓練への相互参加				●	●	●
事業効果		○市町境の災害等において相互協力・活動により市民・町民の安心安全の確保 ○隣接組合消防との連携強化による市民・町民の安心安全の確保						
成果指標	消防本部間の広域的訓練数及び参加者数		現状値	2回 190人	目標値	2回 250人		
役割分担	小山市	隣接組合消防が実施する訓練への参加			関係市町	隣接組合消防が実施する訓練への参加		
事業費(千円)	R8 0	R9 0	R10 0	R11 0	R12 0	消防活動に要する費用は各市町負担のため定住自立圏としての予算措置無し		

事業名	17	ごみの減量及び3Rの推進			関係市町	下野市	野木町	結城市
事業概要		○カーボンニュートラルの実現に向け、圏域内での共通認識のもと、可燃ごみの減量化 ○関係市町合同での循環型社会に向けた3Rの推進						
事業効果		○可燃ごみの減量化及び排出するCO2の削減 ○ごみと資源物の分別徹底による資源化率の上昇 ○圏域住民のリサイクル意識の定着						
成果指標	家庭系ごみの1人1日当たりの排出量(資源物を除く)		現状値 (※)	452g 630g	目標値 (※)	430g 604g		
役割分担	小山市	関係市町と連携した事業の推進			関係市町	関係市町と連携した事業の推進		
事業費(千円)	R8 5,340,000	R9 5,340,000	R10 5,580,000	R11 5,580,000	R12 5,580,000	事業費の詳細は毎年度の予算により定める		

※小山市・下野市・野木町は小山広域、結城市は筑西広域でごみを処理しており、ごみの分別方法が異なるため、成果指標の値を分けて記載する。

上段:小山市、下野市、野木町(小山広域) 下段:結城市(筑西広域)

4. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

事業名	19	地域脱炭素推進(エネルギーの地産地消)	関係市町	下野市	野木町	結城市
事業概要	○2050年カーボンニュートラルに向けて、地域エネルギー会社の設立など圏域内の取組について調査・研究 ○小山広域保健衛生組合の焼却炉のごみ発電(現在稼働中の70トン焼却炉、2027年度稼働予定の180トン焼却炉それぞれのごみ発電)のうち、施設内利用分を除いた余剰電力を各自治体の公共施設で利用					
事業効果	○エネルギーの”地産地消”による・企業・市民の行動変容を促すための機運向上 ○小山広域保健衛生組合のごみ発電余剰電力導入施設における脱炭素化の推進 ○地域経済の活性化、地域雇用創出の可能性への期待					
成果指標	公共施設における温室効果ガス排出量削減率		現状値	－	目標値	2013年度比46～50%(※)
役割分担	小山市	小山広域保健衛生組合と各市町間の調整、意見交換の場の創出		関係市町	公共施設への地産地消エネルギー一導入	
事業費(千円)	R8	R9	R10	R11	R12	事業の進捗及び協議により決定する

※：計画策定期において成果指標の現状値が無いことから目標値は修正する場合がある。

事業名	21	平地林の保全 (グリーン・アクションプロジェクト)	関係市町	下野市	野木町	結城市
事業概要	○平地林を次世代に引き継いでいくため、圏域における平地林の保全推進 ○圏域市町の連携による市民・市民団体・企業等の多様な主体の参加・協力の下、圏域内の平地林をフィールドとして保全活動や資源として生かした取組等を実施(平地林だけでなく、将来的には河川など水辺の活動にも拡大) ・平地林:水をたくわえ水害等の災害を防止するほか、美しい景観や環境教育活動の場を提供し、地球温暖化の防止や生物多様性の保全など、私たちが安全で快適に暮らしていくために重要な役割を担う					
事業効果	○圏域内の生態系ネットワークの維持・形成、ネイチャーポジティブの実現 ○保全活動をとおして、参加者の平地林に対する意識向上					
成果指標	平地林保全活動の参加者数 【年間】		現状値	－	目標値	60人(※)
役割分担	小山市	事業主催、事業費負担		関係市町	事業参加、事業共催	
事業費(千円)	R8	R9	R10	R11	R12	1,500
	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	事業費の詳細は毎年度の予算により定める

※：計画策定期において成果指標の現状値が無いことから目標値は修正する場合がある。

4. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

事業名	22	ネイチャーポジティブの実現を目指した 生物多様性増進の取組	関係 市町	下野市 ●	野木町 ●	結城市 ●
事業 概要	<ul style="list-style-type: none"> ○渡良瀬遊水地で野生繁殖に成功しているコウノトリや本州で放鳥を予定しているトキの採餌環境や生息環境の整備などの取組を推進 ○渡良瀬遊水地保全・利活用協議会に参加する関係自治体や団体等と連携した湿地保全の推進 ○「ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦」の実施(年3回) ○環境保全活動に積極的に参加する企業の表彰 					
事業 効果	<ul style="list-style-type: none"> ○コウノトリ・トキをシンボルとし、生き物の生息環境の整備などを多様な主体が協働・連携して実施することで、圏域での生物多様性の増進 ○圏域でのエコロジカルネットワークの形成 ○渡良瀬遊水地の湿地環境の保全推進 ○地域間や関係主体間での連携強化 					
成果 指標	生物多様性保全に関する講演会やイベントへの参加人数 【年間】		現状値	1,698人	目標値	2,150人
役割 分担	小山市	講演会、イベントの主催・共催		関係 市町	講演会、イベントの主催・共催	
事業費 (千円)	R8	R9	R10	R11	R12	
	4,610	4,000	4,000	4,000	4,000	事業費の詳細は毎年度の予算により定める

4. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

事業名	23	職員の研修制度充実と相互交流	関係市町	下野市	野木町	結城市		
				●	●	●		
事業概要	○小山地区職員研修協議会主催研修等への結城市からの参加促進 ○結城市単独研修への小山市・下野市・野木町からの参加促進 ○職員の相互交流							
事業効果	○圏域内全体の職員の資質向上 ○圏域内職員間の交流促進 ○行政運営の円滑化							
成果指標	相互参加者数÷相互参加研修数の値		現状値	2.1(※)	目標値	3.0 以上		
役割分担	小山市	研修情報の提供 連携市町との協力体制維持 圏域内職員の研修制度充実・相互交流を図る	関係市町	各市町との協力体制を維持 圏域内職員の研修制度充実・相互交流を図る				
事業費(千円)	R8	R9	R10	R11	R12			
	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000			
	事業費の詳細は毎年度の予算により定める							

※第2期共生ビジョンの期間(令和3(2021)年～令和7(2025)年)の平均値。

事業名	24	外部人材の活用	関係市町	下野市	野木町	結城市		
				●	●	●		
事業概要	○定住自立圏共生ビジョンにおける取組強化のため専門家の派遣を受けた、圏域住民・職員を対象としたセミナー等の開催 ○外部人材の支援による定住自立圏事業のブラッシュアップ							
事業効果	○外部視点による課題の明確化 ○圏域住民・職員の課題に対する理解力向上							
成果指標	セミナー参加者の満足度		現状値	70%	目標値	肯定的な回答 85%以上		
役割分担	小山市	高度な人材の選定 セミナーの開催	関係市町	セミナー内容の提案・助言 セミナーの開催支援				
事業費(千円)	R8	R9	R10	R11	R12			
	500	500	500	500	500			
	事業費の詳細は毎年度の予算により定める							

5. 資料編

(1) 策定経緯

年月日	内 容
令和7（2025）年 4月23日	第1回 小山地区定住自立圏連絡調整会議
7月30日	第2回 小山地区定住自立圏連絡調整会議
9月12日	第1回 小山地区定住自立圏共生ビジョン懇談会
11月13日	第3回 小山地区定住自立圏連絡調整会議
12月9日	第2回 小山地区定住自立圏共生ビジョン懇談会
令和8（2026）年 2月4日～2月25日	「小山地区定住自立圏共生ビジョン（案）」に対する パブリックコメント
*月*日	第3回 小山地区定住自立圏共生ビジョン懇談会
*月*日	第3期小山地区定住自立圏共生ビジョン策定

5. 資料編

(2) 策定体制

小山地区定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要領

(設置)

第1条 定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付総行応第39号総務事務次官通知）第6の規定に基づき、小山地区定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」という。）を策定又は変更するにあたり、関係者の意見を幅広く反映させるため、小山地区定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 共生ビジョンの策定又は変更に関すること。
- (2) その他小山地区定住自立圏構想の推進に関すること。

(組織)

第3条 懇談会は委員20人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 定住自立圏の形成に関する協定書に掲げられた政策分野の関係者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により選出する。

2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、総合政策部総合政策課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成28年4月7日から施行する。

5. 資料編

(3) 小山地区定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

No.	役職	市町名	政策分野等	委員名	選出団体等
1	会長	小山市	結びつき（住環境・都市整備）	大森 宣暁	宇都宮大学 地域デザイン科学部 社会基盤デザイン学科 教授
2	副会長	下野市	生活機能（福祉）	菅井 貞雄	下野市社会福祉協議会 生活支援コーディネーター
3	副会長	野木町	生活機能（福祉）	知久 善一	野木町社会福祉協議会 会長
4	副会長	結城市	生活機能（産業）	石嶋 雅司	結城商工会議所 会頭
5	委員	小山市	生活機能（産業）	齊藤 純夫	小山商工会議所 会頭
6	委員	小山市	生活機能（教育・文化）	大橋 雅子	小山市教育委員会 教育委員
7	委員	小山市	生活機能（産業）	大塚 稔	小山市農業委員会 会長
8	委員	小山市	生活機能（医療・福祉・子育て・介護）	浅井 秀実	小山地区医師会 会長
9	委員	小山市	生活機能（消防・防災）	清永 政治	小山市自主防災会連絡協議会 会長
10	委員	小山市	結びつき（都市整備・公共交通）	渡邊 正道	一般旅客自動車運送事業者 友井タクシー(有) 代表取締役
11	委員	小山市	全般（全般）	太田 敏幸	株式会社あしづん総合研究所 取締役本部長 主席研究員 チーフエコノミスト
12	委員	下野市	生活機能（医療・福祉・教育）	佐間田 香	下野市総合計画審議会 委員 下野市教育委員会 委員
13	委員	下野市	生活機能（産業）	吉田 宗司	石橋商工会 会長
14	委員	野木町	生活機能（産業）	鈴木 隆之	野木町商工会 副会長
15	委員	野木町	生活機能（教育）	川元 由美子	野木町生涯学習ボランティア連絡会 委員
16	委員	結城市	生活機能（医療・福祉・子育て・介護）	秋山 玲子	結城市民生委員児童委員協議会 副会長
17	委員	結城市	全般（全般）	間井田 修	結城市自治協力員連合会 会長

5. 資料編

(4) 小山地区定住自立圏で取り組む参考事業一覧

参考事業とは、これまで共生ビジョンの中で連携事業として推進してきた事業のうち、現在においては関係市町各課間で通常業務内での連携体制が構築されているものです。

第3期ビジョンの期間においても引き続き、各市町間で連携した取組を行っていきます。

教育

事業名	事業内容
文化施設・社会教育施設等の相互利用	・ 圏域内の公共施設の相互利用
圏域内公共スポーツ施設の相互利用	・ 圏域内のスポーツ施設の相互利用
図書館相互利用体制の充実強化	・ 圏域内の図書館の相互利用 ・ 図書館間の情報共有
総合的な学習の時間における地域学習の受入れ	・ 圏域内の小学校へ小山市立博物館特別企画展チラシの発送 ・ 小山市民文化祭合同作品展に結城市の中学生作品の展示 ・ 小山市の本場結城紬着心地体験への結城市中学生の参加

産業振興

事業名	事業内容
「史跡」と「花まつり」を活用した観光振興	・ 小山市の「まりびわ古墳はなまつり」と下野市の「天平の花まつり」の同時期開催
畜産防疫情報の交換・連携	・ 圏域内市町間の緊急連絡網整備 ・ 畜産農家所在地情報等の共有

交流促進

事業名	事業内容
婚活事業の連携・推進	・ とちぎ結婚支援センター小山の周知活動の実施
市民活動の交流促進連携事業の実施	・ 市民活動センターやボランティアセンターを通じた情報交換
圏域内の広報紙等による相互発信	・ 圏域内市町の広報紙や公式SNS等を活用しイベント等の情報の相互発信

防災

事業名	事業内容
水道災害時相互応援活動の推進	・ 合同研修会の開催 ・ 災害や異常渇水時の給水活動の実施

ICT

事業名	事業内容
ICTに関する情報の共有等による業務改善	・ ICT分野における情報共有

インフラ整備

事業名	事業内容
県道等市町間道路の整備推進	・ 市町間を連絡する道路整備の推進

第3期小山地区定住自立圏共生ビジョン

令和8(2026)年*月策定

発行 小山市
企画・編集 総合政策部 総合政策課
〒323-0028
栃木県小山市中央町1丁目1番1号
TEL 0285-22-9355